

JA北海道信連
—資料編Ⅰ 経営状況等—

単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
現金	2,652	2,821
預 け 金	1,249,519	1,254,498
系 統 預 け 金	1,240,235	1,246,187
系 統 外 預 け 金	9,284	8,310
コ ー ル ロ ー ン	－	－
買 現 先 勘 定	－	－
金 銭 の 信 託	7,135	6,332
有 価 証 券	672,323	740,458
国 債	307,612	367,646
地 方 債	166,224	167,829
社 債	154,349	160,346
外 国 証 券	36,890	29,787
株 式	2,579	2,781
そ の 他 証 券	4,667	12,066
貸 出 金	545,520	550,698
手 形 貸 付	20,617	19,814
証 書 貸 付	455,751	444,422
当 座 貸 越	69,135	86,446
割 引 手 形	15	13
そ の 他 資 産	3,586	3,404
未 収 利 息 そ の 他	2,647	2,571
そ の 他 資 産	938	832
有 形 固 定 資 産	10,792	9,792
建 物	2,890	2,442
土 地	7,802	7,277
その他の有形固定資産	99	72
無 形 固 定 資 産	397	360
ソ フ ト ウ ェ ア	383	345
その他の無形固定資産	13	15
外 部 出 資	93,431	93,425
系 統 出 資	90,214	90,209
系 統 外 出 資	3,206	3,206
子 会 社 等 出 資	10	10
繰 延 税 金 資 産	40	－
債 務 保 証 見 返	38,913	38,448
貸 倒 引 当 金	△ 2,899	△ 1,638
外部出資等損失引当金	△ 136	△ 130
資 産 の 部 合 計	2,621,276	2,698,470

負債・純資産の部	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
貯 金	2,330,639	2,391,357
当 座 貯 金	42,361	31,548
普 通 貯 金	34,036	34,865
貯 蓄 貯 金	251	248
通 知 貯 金	82,523	74,848
別 段 貯 金	39,231	38,161
定 期 貯 金	2,132,205	2,211,659
定 期 積 金	29	25
譲 渡 性 貯 金	103,830	108,850
借 用 金	25,800	25,800
代 理 業 務 勘 定	140	233
そ の 他 負 債	6,615	5,418
未 払 利 息 そ の 他	2,762	3,087
そ の 他 の 負 債	3,852	2,330
諸 引 当 金	10,593	10,483
相 互 援 助 積 立 金	5,589	5,589
賞 与 引 当 金	339	325
退 職 給 付 引 当 金	4,026	3,940
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	58	67
特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	579	559
繰 延 税 金 負 債	－	1,823
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,176	1,826
債 務 保 証	38,913	38,448
負 債 の 部 合 計	2,518,708	2,584,241
出 資 金	92,260	93,312
(うち後配出資金)	(48,445)	(48,650)
資 本 準 備 金	－	－
利 益 剰 余 金	△ 12,940	△ 3,708
利 益 準 備 金	－	－
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 12,940	△ 3,708
(うち当期未処分剰余金)	(△ 12,940)	(△ 3,708)
会 員 資 本 合 計	79,319	89,603
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,406	19,941
土 地 再 評 価 差 額 金	4,841	4,683
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	23,248	24,625
純 資 産 の 部 合 計	102,567	114,229
負債及び純資産の部合計	2,621,276	2,698,470

資料編

◆ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経 常 収 益	33,066	33,495
資 金 運 用 収 益	26,466	25,326
（うち 貸 出 金 利 息）	(9,078)	(8,228)
（うち 預 け 金 利 息）	(10,249)	(9,829)
（うち 有価証券利息配当金）	(7,135)	(7,266)
役 務 取 引 等 収 益	3,609	3,462
そ の 他 事 業 収 益	1,974	3,201
そ の 他 経 常 収 益	1,016	1,505
経 常 費 用	23,539	23,559
資 金 調 達 費 用	15,200	14,614
（うち 貯 金 利 息）	(14,250)	(13,683)
役 務 取 引 等 費 用	1,749	1,722
そ の 他 事 業 費 用	727	1,137
経 常 費	5,623	5,529
そ の 他 経 常 費 用	238	556
経 常 利 益（△は経常損失）	9,527	9,935
特 別 利 益	862	0
特 別 損 失	1,089	910
税引前当期利益（△は税引前当期損失）	9,299	9,024
法人税、住民税および事業税	6	7
法 人 税 等 調 整 額	△ 3	136
法 人 税 等 合 計	3	143
当期剰余金（△は当期損失金）	9,296	8,881
当 期 首 繰 越 剰 余 金	△ 22,237	△ 12,940
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	350
当期末処分剰余金（△は当期末処理損失金）	△ 12,940	△ 3,708

注) 1. 「(うち預け金利息)」には、受取奨励金・受取特別配当金が含まれています。
2. 「(うち貯金利息)」には、会員に対する支払奨励金が含まれています。

◆ 損失金処理計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成22年度	平成23年度
当 期 未 処 理 損 失 金	12,940	3,708
次 期 繰 越 損 失 金	12,940	3,708

注記表 (平成22年度)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・ 売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 子会社・子法人等株式および関連法人等株式
…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ その他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
 (4) テリパティブ取引の評価は時価法により行っております。
 (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。

建物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は7年～50年であります。

建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。

- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
 (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 (8) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以

下、「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、担保の処分可能見込額および保証による回収見込額について、東日本大震災の影響により、担保物件および保証人の状況等の実態把握が困難な場合については、それまでに把握している情報を用いて算定しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,205百万円であります。

②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

④退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生日における一括処理としております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。従来、特例業務負担金については、将来見込額を貸借対照表に注記する方法によっておりましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しております。これにより、従来の方によった場合と比較して、税引前当期利益は579百万円減少しております。

⑦外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備え

資料編

るため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (9) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (10) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

- (11) 当年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、6,663百万円、圧縮記帳額は574百万円であります。

- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	28百万円	61百万円	90百万円
オペレーティング・リース	2百万円	3百万円	5百万円

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	2百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円

上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金117,000百万円を差し入れています。

- (4) 子会社等に対する金銭債権はありません。

- (5) 子会社等に対する金銭債務の総額は298百万円であります。

- (6) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。

- (7) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。

- (8) 貸出金のうち、破綻先債権額は54百万円、延滞債権額は3,220百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的

として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (9) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は168百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (11) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は3,442百万円であります。

なお、(8) から (11) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15百万円であります。

- (13) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、322,295百万円であります。

- (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金43,158百万円が含まれております。

- (15) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,800百万円が含まれております。

- (16) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,366百万円

注記表 (平成22年度)

3 損益計算書に関する事項

- | | |
|---|--------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 10百万円 |
| うち事業取引高 | 10百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | －百万円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 247百万円 |
| うち事業取引高 | 247百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | －百万円 |
| (3) その他経常費用に含まれる貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は1,885百万円であります。 | |
| (4) 物件費は、すでに特定債務者支援引当金を引き当てていた北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」および「JA釧路市対策事業」の負担金について、支出額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は365百万円であります。 | |

4 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会はこれを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中金に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が36,890百万円含まれております。

借入金、自己資本増強の一環として、会員であるJAから借り入れた永久劣後特約付借入金であります。劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において補完的項目として自己資本への計上が認められているものですが、その劣後特約が付されていない借入金よりも高い金利設定となっております。

デリバティブ取引は、その他保有目的で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引を行っております。これらは、金利の変動リスク（債券相場の価格変

動リスク）に晒されております。尚、期末時点における持ち高はありません。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、分析内容は定期的に経営陣による理事会およびリスク管理委員会、ALM委員会に対し、報告を行っております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部により行われ、また、定期的に経営陣による貸出金運用委員会を開催し、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行っております。

これらの与信管理については、定期的に経営陣による余裕金運用委員会を開催し、報告を行っております。

b 市場リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスク管理の基本方針等の策定、市場ポートフォリオの状況分析、市場リスク量の計測、市場リスクの分析をリスク統括部が行っており、分析内容は定期的に経営陣による理事会およびリスク管理委員会、ALM委員会を開催し、報告を行っております。

(a) 金利リスクの管理

投資方針の決定はALM委員会および余裕金運用委員会、取引の執行は資金証券部が行い、リスク統括部がポートフォリオの状況、リスク管理委員会等における決定事項の執行状況、限度枠等の遵守状況をモニタリング（警告その他の具体的抑止行動を含む。）しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管

資料編

理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,560百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、流動性リスク管理の基本的な考え方の策定、資金繰りリスクの統括をリスク統括部が行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り実績の把握・計画の策定と実績管理は資金証券部が実施しており、月次ベースについては、資金証券部よりリスク統括部へ報告しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預け金	1,249,519	1,246,989	△2,529
金銭の信託			
その他目的	7,135	7,135	—
有価証券			
満期保有目的の債券	122,122	124,436	2,314
その他有価証券	550,201	550,201	—
貸出金	545,645		
貸倒引当金	2,570		
貸倒引当金控除後	543,075	548,818	5,742
債務保証見返	38,913	38,803	△109
資産計	2,510,966	2,516,384	5,418
貯金	2,434,469	2,430,940	△3,528
負債計	2,434,469	2,430,940	△3,528

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、貸借対照表上のその他有価証券に計上している従業員貸付金125百万円を含めております。
3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金103,830百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金・債務保証見返

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

注記表 (平成22年度)

また、債務保証見返および延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資 93,431百万円

合 計 93,431

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、上記貸借対照表計上額に対して、外部出資等損失引当金を136百万円計上しております。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,249,519	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	14,134	174	21,419	7,188	26,068	51,801
その他有価証券のうち満期があるもの	21,105	57,246	61,940	62,617	29,914	309,533
貸出金	153,550	59,812	67,167	46,327	49,842	167,840
合 計	1,438,309	117,234	150,526	116,133	105,826	529,175

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）69,098百万円については「1年以内」に含めております。
また、期限のない劣後特約付貸出金41,198百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等979百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,285,576	32,960	1,498	1,873	1,081	7,620
譲渡性貯金	103,590	240	-	-	-	-
合 計	2,389,166	33,200	1,498	1,873	1,081	7,620

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。
2. 貯金のうち、貸借対照表上の定期積金29百万円については含めておりません。

5 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上

額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	35,212	35,905	693
	地 方 債	46,476	47,756	1,280
	政府保証債	5,781	6,039	257
	金 融 債	18,013	18,270	256
	外 国 証 券	1,000	1,002	2
	小 計	106,483	108,973	2,490
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	5,863	5,837	△25
	地 方 債	8,775	8,675	△100
	外 国 証 券	1,000	949	△50
	小 計	15,638	15,462	△176
合 計		122,122	124,436	2,314

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式 債 券	1,105	1,675	569
	国 債	261,223	266,536	5,313
	地 方 債	93,365	94,873	1,508
	政府保証債	16,719	17,065	345
	金 融 債	78,557	79,708	1,151
	社 債	16,579	16,857	277
	外国証券	5,642	17,925	12,282
	そ の 他	3,902	4,667	764
	小 計	477,097	499,308	22,211
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式 債 券	998	904	△94
	地 方 債	16,317	16,099	△218
	金 融 債	7,000	6,971	△28
	社 債	10,060	9,951	△108
	外国証券	17,778	16,965	△812
	小 計	52,154	50,892	△1,262
合 計		529,252	550,201	20,949

(注) 1. 上記評価差額合計から繰延税金負債2,433百万円を差し引いた金額18,515百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられる銘柄については、経営者による合理的な見積りに基づき合理的に算定された価額による評価を行っております。
この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が2,743百万円増加、「繰延税金資産」が850百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,893百万円増加しております。
なお、変動利付国債の合理的な見積りによる価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りおよび同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

資料編

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債券	8	0	－
株式	81,518	1,347	35
その他	4,904	181	122
合計	86,430	1,529	157

- (4) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

- ①運用目的の金銭の信託
該当ありません。
- ②満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- ③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	7,135	7,293	△158	－	△158

- (注) 1. 上記評価差額合計に繰延税金資産 49 百万円を加えた金額△ 109 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

6 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。

②退職給付債務およびその内訳

a 退職給付債務	△4,026百万円
b 年金資産	－百万円
c 前払年金費用	－百万円
d 未認識過去勤務債務	－百万円
e 未認識数理計算上の差異	－百万円
f 会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
退職給付引当金	△4,026百万円

③退職給付費用の内訳

a 勤務費用	159百万円
b 利息費用	77百万円
c 期待運用収益	－百万円
d 過去勤務債務の費用処理額	－百万円
e 数理計算上の差異の費用処理額	△8百万円
f 会計基準変更時差異の費用処理額	－百万円
g 臨時に支払った割増退職金	－百万円
h 嘱託再雇用者に支払った早期離職手当	3百万円
退職給付費用	231百万円

④退職給付債務等の計算基礎

- a 採用した割引率は2.0%としております。
- b 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しております。
- c 過去勤務債務は発生年度における一括処理としております。
- d 数理計算上の差異は発生年度における一括処理としております。

- (2) 物件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、35百万円となっております。

7 税効果会計に関する事項

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	699百万円
賞与引当金超過額	105百万円
退職給付引当金超過額	1,215百万円
相互援助積立金超過額	1,732百万円
有価証券有税償却額	8,657百万円
減価償却超過額	113百万円
貸出金未収利息否認額	31百万円
税務上の繰越欠損額	9,582百万円
その他有価証券等評価差額金	443百万円
その他	285百万円
繰延税金資産小計	22,866百万円
評価性引当額	△19,998百万円
繰延税金資産合計 (A)	2,868百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△2,827百万円
繰延税金負債合計 (B)	△2,827百万円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	40百万円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
住民税均等割等	0.0%
評価性引当額の増減	△30.7%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0%

注記表 (平成23年度)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) テリパティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。

建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は7年～50年であります。

建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。

- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破

綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,121百万円であります。

②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

④退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

⑦外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (9) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (10) 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

資料編

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

(追加情報)

当年度の期首以降に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しております。

2 表示方法の変更に関する事項

- (1) 役員退職慰労金は、従来「その他経常費用」で計上しておりました。役員退職慰労引当金繰入額は「経費」の「人件費」で計上しており、その整合性から役員退職慰労金を当年度より「経費」の「人件費」で計上しております。

3 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,589百万円、圧縮記帳額は405百万円であります。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	22百万円	31百万円	54百万円
オペレーティング・リース	3百万円	1百万円	5百万円

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-------|------|
| 担保に供している資産 | 差入保証金 | 2百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 貯金 | 0百万円 |
- 上記のほか、為替決済取引及び当座借越取引の担保として定期預金117,000百万円を差し入れております。
- (4) 子会社等に対する金銭債権はありません。
- (5) 子会社等に対する金銭債務の総額は297百万円であります。
- (6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (8) 貸出金のうち、破綻先債権額は45百万円、延滞債権額は2,264百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と

して利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (9) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (11) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,309百万円であります。

なお、(8) から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13百万円であります。

- (13) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、347,160百万円であります。

- (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金42,198百万円が含まれております。

- (15) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,800百万円が含まれております。

- (16) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,100百万円

注記表 (平成23年度)

4 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益総額	9百万円
うち事業取引高	9百万円
うち事業取引以外の取引高	－百万円
(2) 子会社等との取引による費用総額	227百万円
うち事業取引高	227百万円
うち事業取引以外の取引高	－百万円
(3) その他経常費用に含まれる貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は23百万円であります。	
(4) 当年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。	

主な用途	種 類	減損損失
業務用資産	土地建物動産等	733百万円
合 計	土地建物動産等	733百万円

業務用資産については、キャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングをしており、遊休資産については、各資産毎の単位でグルーピングをしております。

また、業務用資産については、一部の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。

5 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会はこれを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中金に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（及び個人）に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に

乏しい非上場の円貨建外国証券が29,787百万円含まれております。

借入金、自己資本増強の一環として、会員であるJAから借り入れた永久劣後特約付借入金であります。劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において補完的項目として自己資本への計上が認められているものですが、その劣後特約が付されていない借入金よりも高い金利設定となっております。

デリバティブ取引は、その他保有目的で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引を行っております。これらは、金利の変動リスク（債券相場の価格変動リスク）に晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠及びスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、分析内容は定期的に経営陣による理事会及びリスク管理委員会、ALM委員会に対し、報告を行っております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業部、農業融資部及び各支所その他審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資協議会を開催し、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスク及び時価情報の管理を行っております。

これらの与信管理については、定期的に経営陣による余裕金運用会議を開催し、報告を行っております。

b 市場リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスク管理の基本方針等の策定、市場ポートフォリオの状況分析、市場リスク量の計測、市場リスクの分析をリスク統括部が行っており、分析内容は定期的に経営陣による理事会及びリスク管理委員会、ALM委員会を開催し、報告を行っております。

(a) 金利リスクの管理

投資方針の決定はALM委員会及び余裕金運用会議、取引の執行は資金証券部が行い、リスク統括部がポートフォリオの状況、リスク管理委員会等における決定事項の執行状況、限度枠等の遵守状況をモニタリング（警告その他の具体的抑止行動を含む。）しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

資料編

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

(d) テリパティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,148百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び流動性リスクに関する管理諸規程に従い、流動性リスク管理の基本的な考え方の策定、資金繰りリスクの統括をリスク統括部が行っております。

日次及び月次ベースでの資金繰り実績の把握・計画の策定と実績管理は資金証券部が実施しており、月次ベースについては、資金証券部よりリスク統括部へ報告しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの

差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預け金	1,254,498	1,251,762	△2,735
金銭の信託			
その他目的	6,332	6,332	—
有価証券			
満期保有目的の債券	116,739	120,398	3,658
その他有価証券	623,719	623,719	—
貸出金	550,808		
貸倒引当金	1,571		
貸倒引当金控除後	549,236	555,856	6,619
資産計	2,550,526	2,558,069	7,542
貯金	2,500,207	2,499,488	△718
負債計	2,500,207	2,499,488	△718
デリバティブ取引	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、貸借対照表上のその他有価証券に計上している従業員貸付金110百万円を含めております。
3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金108,850百万円を含めております。
4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計正味の債務となる項目については、() で表示しております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を

注記表 (平成23年度)

控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資 93,425百万円

合 計 93,425

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、上記貸借対照表計上額に対して、外部出資等損失引当金を130百万円計上しております。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,254,498	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的 の債券	174	21,419	7,188	26,068	12,747	48,072
その他有価証券 のうち満期 があるもの	35,064	59,295	59,612	26,037	71,306	345,053
貸出金	171,849	62,672	52,837	54,876	40,581	166,914
合 計	1,461,587	143,387	119,638	106,982	124,635	560,040

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）55,489百万円については「1年以内」に含めております。
また、期限のない劣後特約付貸出金41,198百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等965百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,154,913	6,343	395	71	229,633	-
譲渡性貯金	108,850	-	-	-	-	-
合 計	2,263,763	6,343	395	71	229,633	-

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	40,945	42,242	1,297
	地 方 債	56,792	58,667	1,875
	政府保証債	5,765	6,076	310
	金 融 債	10,012	10,192	180
	外 国 証 券	1,000	1,002	2
	小 計	114,515	118,180	3,664
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	地 方 債	2,224	2,217	△6
	小 計	2,224	2,217	△6
合 計		116,739	120,398	3,658

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	株 式 債 券	1,233	2,082	848
	国 債	294,830	303,808	8,977
	地 方 債	103,254	105,332	2,077
	政府保証債	8,988	9,251	263
	金 融 債	96,546	97,685	1,139
	社 債	33,780	34,411	630
	外国証券	7,603	16,376	8,772
	そ の 他	10,095	12,066	1,971
	小 計	556,333	581,014	24,681
	株 式 債 券	709	699	△9
時価が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国 債	23,014	22,892	△121
	地 方 債	3,507	3,480	△26
	金 融 債	1,000	998	△1
	社 債	2,232	2,221	△11
	外国証券	13,023	12,410	△612
合 計	小 計	43,486	42,704	△782
		599,819	623,719	23,899

(注) 1. 上記評価差額合計から繰延税金負債3,954百万円を差し引いた金額19,944百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられる銘柄については、経営者による合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が987百万円増加、「繰延税金資産」が276百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が710百万円増加しております。なお、変動利付国債の合理的な見積もりによる価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出してあり、国債の利回りおよび同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. 有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当年度における減損処理額は、743百万円（うち株式 285百万円、外国証券 458百万円）であります。

なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行ってあります。

資料編

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	4	－	0
債 券	31,308	2,714	－
そ の 他	2,344	－	161
合 計	33,657	2,714	162

- (4) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

①運用目的の金銭の信託

該当ありません。

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	6,332	6,336	△3	80	△83

- (注) 1. 上記評価差額合計に繰延税金資産0百万円を加えた金額△2百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

7 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。

②退職給付債務及びその内訳

a 退職給付債務	△3,940百万円
b 年金資産	－百万円
c 前払年金費用	－百万円
d 未認識過去勤務債務	－百万円
e 未認識数理計算上の差異	－百万円
f 会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
退職給付引当金	△3,940百万円

③退職給付費用の内訳

a 勤務費用	161百万円
b 利息費用	80百万円
c 期待運用収益	－百万円
d 過去勤務債務の費用処理額	－百万円
e 数理計算上の差異の費用処理額	△4百万円
f 会計基準変更時差異の費用処理額	－百万円
g 臨時に支払った割増退職金	6百万円
h 嘱託再雇用者に支払った早期離職手当	3百万円
退職給付費用	246百万円

④退職給付債務等の計算基礎

- a 採用した割引率は2.0%としております。
 b 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しております。
 c 過去勤務債務は発生年度における一括処理としております。
 d 数理計算上の差異は発生年度における一括処理としております。

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充

てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、35百万円となっておりますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額35百万円と相殺して表示しております。

8 税効果会計に関する事項

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	455百万円
賞与引当金超過額	94百万円
退職給付引当金超過額	1,106百万円
相互援助積立金超過額	1,565百万円
有価証券有税償却額	4,918百万円
固定資産償却（減損）	212百万円
減価償却超過額	94百万円
貸出金未収利息否認額	26百万円
税務上の繰越欠損額	9,034百万円
その他有価証券等評価差額金	244百万円
その他	248百万円
繰延税金資産小計	18,001百万円
評価性引当額	△15,627百万円
繰延税金資産合計（A）	2,374百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△4,198百万円
繰延税金負債合計（B）	△4,198百万円
繰延税金負債の純額（A）＋（B）	△1,823百万円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割等	0.0%
評価性引当額の増減	△29.9%
税率変更による期末繰延税金資産（負債）の減額修正	1.6%
その他	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6%

- (3) 法人税等の税率の変更により修正された繰延税金資産および繰延税金負債の金額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律117号）が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以降に開始する年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間（指定期間）に開始する年度については、復興特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前年度の31%から、指定期間内に開始する年度については29%、平成27年4月1日以降に開始する年度については28%に変更されました。その結果、繰延税金負債が276百万円、再評価に係る繰延税金負債が192百万円それぞれ減少し、土地再評価差額金が192百万円、その他有価証券評価差額金が423百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が146百万円増加しています。

9 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結財務諸表

◆ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)	負債および純資産の部	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金	2,653	2,822	貯 金	2,330,341	2,391,060
預 け 金	1,249,519	1,254,498	譲 渡 性 貯 金	103,830	108,850
コールローン及び買入手形	—	—	借 用 金	25,800	25,800
買 現 先 勘 定	—	—	代 理 業 務 勘 定	140	233
金 銭 の 信 託	7,135	6,332	そ の 他 負 債	6,652	5,446
有 価 証 券	672,323	740,458	諸 引 当 金	10,656	10,548
貸 出 金	545,520	550,698	繰 延 税 金 負 債	—	1,797
そ の 他 資 産	3,621	3,443	再評価に係る繰延税金負債	2,176	1,826
有 形 固 定 資 産	10,792	9,792	債 務 保 証	38,913	38,448
建 物	2,890	2,442	負 債 の 部 合 計	2,518,510	2,584,011
土 地	7,802	7,277	(純 資 産 の 部)		
その他の有形固定資産	99	72	出 資 金	92,260	93,312
無 形 固 定 資 産	397	360	資 本 剰 余 金	—	—
ソ フ ト ウ ェ ア	383	345	利 益 剰 余 金	△ 12,689	△ 3,449
その他の無形固定資産	13	15	会 員 資 本 合 計	79,570	89,863
外 部 出 資	93,421	93,415	その他有価証券評価差額金	18,406	19,941
繰 延 税 金 資 産	68	—	土 地 再 評 価 差 額 金	4,841	4,683
債 務 保 証 見 返	38,913	38,448	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	23,248	24,625
貸 倒 引 当 金	△ 2,899	△ 1,638	少 数 株 主 持 分	—	—
外部出資等損失引当金	△ 136	△ 130	純 資 産 の 部 合 計	102,818	114,488
資 産 の 部 合 計	2,621,329	2,698,500	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,621,329	2,698,500

資料編

◆ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経 常 収 益	33,200	33,664
資 金 運 用 収 益	26,466	25,326
（うち 貸 出 金 利 息）	(9,078)	(8,228)
（うち 預 け 金 利 息）	(1,648)	(1,006)
（うち 有価証券利息配当金）	(7,135)	(7,266)
役 務 取 引 等 収 益	3,752	3,638
そ の 他 事 業 収 益	1,974	3,201
そ の 他 経 常 収 益	1,007	1,498
経 常 費 用	23,649	23,709
資 金 調 達 費 用	15,199	14,613
（うち 貯 金 利 息）	(14,250)	(13,684)
役 務 取 引 等 費 用	1,902	1,886
そ の 他 事 業 費 用	829	1,240
経 常 費	5,477	5,410
そ の 他 経 常 費 用	238	556
（うち 貸倒引当金繰入額）	(-)	(-)
経 常 利 益 (△は経常損失)	9,551	9,955
特 別 利 益	862	0
特 別 損 失	1,089	910
税 金 等 調 整 前 当 期 利 益	9,324	9,044
法人税、住民税および事業税	22	16
法 人 税 等 調 整 額	△0	138
法 人 税 等 合 計	22	153
少数株主損益調整前当期利益	9,302	8,889
少 数 株 主 利 益	-	-
当 期 剰 余 金 (△は当期損失金)	9,302	8,889

◆ 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成22年度	平成23年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	-	-
資 本 剰 余 金 増 加 高	-	-
資 本 剰 余 金 減 少 高	-	-
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	-	-
(利 益 剰 余 金 の 部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	△21,777	△12,689
利 益 剰 余 金 増 加 額	9,302	9,240
（ 当 期 剰 余 金 ）	(9,302)	(8,889)
（ 再 評 価 差 額 金 取 崩 額 ）	(-)	(350)
利 益 剰 余 金 減 少 高	214	-
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	△12,689	△3,449

連結キャッシュ・フロー計算書

◆ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	9,324	9,044
減価償却費	423	304
減損損失	—	733
貸倒引当金の増加額	△ 2,723	△ 1,261
外部出資等損失引当金の増加額	101	△ 5
退職給付引当金の増加額	146	△ 81
その他の引当金・積立金の増加額	220	△ 26
資金運用収益	△ 26,466	△ 25,326
資金調達費用	15,199	14,613
有価証券関係損益 (△)	△ 277	△ 494
金銭の信託の運用損益 (△)	△ 428	170
固定資産処分損益 (△)	24	113
貸出金の純増 (△) 減	28,968	△ 5,177
預け金の純増 (△) 減	△ 110,000	△ 41,579
貯金の純増減 (△)	66,717	65,738
コールローン等の純増 (△) 減	—	—
資金運用による収入	27,637	25,379
資金調達による支出	△ 25,328	△ 14,451
その他	△ 2,505	△ 75
小 計	△ 18,965	27,619
法人税等の支払額	△ 28	△ 14
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,993	27,604

資料編

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 93,689	△ 134,663
有価証券の売却による収入	86,429	33,657
有価証券の償還による収入	39,360	35,268
金銭の信託の増加による支出	△ 2,516	△ 194
金銭の信託の減少による収入	5,204	951
固定資産の取得による支出	△ 134	△ 163
固定資産の売却による収入	3	50
外部出資の増加による支出	△ 49	—
外部出資の減少による収入	99	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,708	△ 65,088
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	15,111	1,299
出資の減少による支出	△ 3	△ 246
少数株主への配当金支払額	△ 108	—
子会社の精算に伴う支出	△ 225	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,774	1,052
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額	30,488	△ 36,431
6. 現金及び現金同等物の期首残高	156,259	186,747
7. 現金及び現金同等物の期末残高	186,747	150,316

連結注記表 (平成22年度)

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
全ての子会社を連結しております。
子会社は、「第1事業概況書」の「2. 子会社等の状況」に記載の通りです。
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する非連結子会社および関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項
当会および連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
- (4) のれんの償却方法および償却期間
のれんは、ありません。
なお、今後新たに発生した場合は、同様にその年度において一括償却する方針であります。
- (5) 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した損失処理に基づいて、作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
 - ① 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金であります。
 - ② 現金および現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

平成22年3月31日

現金および預け金勘定 1,111,684百万円

別段預け金、定期預け金 △955,425百万円

現金および現金同等物 156,259百万円

平成23年3月31日

現金および預け金勘定 1,252,172百万円

別段預け金、定期預け金 △1,065,425百万円

現金および現金同等物 186,747百万円

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・ 売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 子会社・子法人等株式および
関連法人等株式……原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの……原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。

建物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は7年～50年であります。

建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。

- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。

- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (8) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、担保の処分可能見込額および保証による回収見込額について、東日本大震災の影響により、担保物件および保証人の状況等の実態把握が困難な場合については、それまでに把握している情報を用いて算定しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,205百万円であります。

② 相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。なお、子会社については、簡便法を適用し、当事業年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備える

資料編

ため、「役員退職慰労金支給規程」等に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。従来、特例業務負担金については、将来見込額を貸借対照表に注記する方法によっておりましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益は579百万円減少しております。

⑦外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (9) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (10) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

- (11) 当年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

- (12) 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」（農林水産省令第10号平成23年3月24日）により改正され、平成23年3月24日から施行されたことに伴い、連結損益計算書において少数株主損益調整前当期利益を表示しております。

3 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、6,663百万円、圧縮記帳額は574百万円であります。
- (2) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	30百万円	64百万円	94百万円
オペレーティング・リース	2百万円	3百万円	5百万円

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-------|------|
| 担保に供している資産 | 差入保証金 | 2百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 貯金 | 0百万円 |
- 上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金117,000百万円を差し入れています。
- (4) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (5) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権額は54百万円、延滞債権額は3,220百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (7) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は168百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は3,442百万円であります。
- なお、(6) から (9) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15百万円であります。

- (11) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、322,295百万円であります。

- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金43,158百万円が含まれております。
- (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,800百万円が含まれております。

- (14) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,366百万円

4 連結損益計算書に関する注記

- (1) その他経常費用に含まれる貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は1,885百万円であります。

- (2) 物件費は、すでに特定債務者支援引当金を引き当てていた北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」および「JA釧路市対策事業」の負担金について、支出額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は365百万円であります。

連結注記表 (平成22年度)

5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となつて運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会はこれを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中金に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が36,890百万円含まれております。

借入金、自己資本増強の一環として、会員であるJAから借り入れた永久劣後特約付借入金であります。劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において補完的項目として自己資本への計上が認められているものですが、その劣後特約が付されていない借入金よりも高い金利設定となっております。

デリバティブ取引は、その他保有目的で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引を行っております。これらは、金利の変動リスク（債券相場の価格変動リスク）に晒されております。尚、期末時点における持ち高はありません。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、分析内容は定期的に経営陣による理事会およびリスク管理委員会、ALM委員会に対し、報告を行っております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部により行われ、また、定期的に経営陣による貸出金運用委員会を開催し、報告を行っております。さらに、信用管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行っております。

これらの信用管理については、定期的に経営陣による余裕金運用委員会を開催し、報告を行っております。

b 市場リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスク管理の基本方

針等の策定、市場ポートフォリオの状況分析、市場リスク量の計測、市場リスクの分析をリスク統括部が行っており、分析内容は定期的に経営陣による理事会およびリスク管理委員会、ALM委員会を開催し、報告を行っております。

(a) 金利リスクの管理

投資方針の決定はALM委員会および余裕金運用委員会、取引の執行は資金証券部が行い、リスク統括部がポートフォリオの状況、リスク管理委員会等における決定事項の執行状況、限度枠等の遵守状況をモニタリング（警告その他の具体的抑止行動を含む。）しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部に保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,560百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、流動性リスク管理の基本的な考え方の策定、資金繰りリスクの統括をリスク統括部が行っております。

日々および月次ベースでの資金繰り実績の把握・計画の策定と実績管理は資金証券部が実施しており、月次ベースについては、資金証券部よりリスク統括部へ報告しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこ

資料編

これらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,249,519	1,246,989	△2,529
金銭の信託			
その他目的	7,135	7,135	－
有価証券			
満期保有目的の債券	122,122	124,436	2,314
その他有価証券	550,201	550,201	－
貸出金	545,645		
貸倒引当金	2,570		
貸倒引当金控除後	543,075	548,818	5,742
債務保証見返	38,913	38,803	△109
資産計	2,510,966	2,516,384	5,418
貯金	2,434,171	2,430,643	△3,528
負債計	2,434,171	2,430,643	△3,528

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金 125 百万円を含めております。
3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金 103,830 百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金・債務保証見返

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、債務保証見返および延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には

含まれておりません。

連結貸借対照表計上額

外部出資 93,421百万円

合 計 93,421

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、上記連結貸借対照表計上額に対して、外部出資等損失引当金を136百万円計上しております。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,249,519	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	14,134	174	21,419	7,188	26,068	51,801
その他有価証券のうち満期があるもの	21,105	57,246	61,940	62,617	29,914	309,533
貸出金	153,550	59,812	67,167	46,327	49,842	167,840
合 計	1,438,309	117,234	150,526	116,133	105,826	529,175

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）69,098 百万円については「1 年以内」に含めております。
また、期限のない劣後特約貸出金 41,198 百万円については「5 年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 979 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,285,277	32,960	1,498	1,873	1,081	7,620
譲渡性貯金	103,590	240	－	－	－	－
合 計	2,388,867	33,200	1,498	1,873	1,081	7,620

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めております。
2. 貯金のうち、連結貸借対照表上の定期積金 29 百万円については含めておりません。

連結注記表 (平成22年度)

6 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	35,212	35,905	693
	地 方 債	46,476	47,756	1,280
	政府保証債	5,781	6,039	257
	金 融 債	18,013	18,270	256
	外 国 証 券	1,000	1,002	2
	小 計	106,483	108,973	2,490
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	5,863	5,837	△25
	地 方 債	8,775	8,675	△100
	外 国 証 券	1,000	949	△50
	小 計	15,638	15,462	△176
合 計		122,122	124,436	2,314

③その他の有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式 債 券	1,105	1,675	569
	国 債	261,223	266,536	5,313
	地 方 債	93,365	94,873	1,508
	政府保証債	16,719	17,065	345
	金 融 債	78,557	79,708	1,151
	社 債	16,579	16,857	277
	外国証券	5,642	17,925	12,282
	そ の 他	3,902	4,667	764
	小 計	477,097	499,308	22,211
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式 債 券	998	904	△94
	地 方 債	16,317	16,099	△218
	金 融 債	7,000	6,971	△28
	社 債	10,060	9,951	△108
	外国証券	17,778	16,965	△812
	小 計	52,154	50,892	△1,262
合 計		529,252	550,201	20,949

(注) 1. 上記評価差額合計から繰延税金負債2,433百万円を差し引いた金額18,515百万円が、「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 有価証券のうち、その他の有価証券として保有する変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられる銘柄については、経営者による合理的な見積りに基づき合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が2,743百万円増加、「繰延税金資産」が850百万円減少、「その他の有価証券評価差額金」が1,893百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的な見積りによる価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りおよび同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
株 式 債 券	8	0	—
そ の 他	81,518	1,347	35
合 計	4,904	181	122
合 計	86,430	1,529	157

(4) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

①運用目的の金銭の信託

該当ありません。

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	7,135	7,293	△158	—	△158

(注) 1. 上記評価差額合計に繰延税金資産49百万円を加えた金額△109百万円が、「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

資料編

7 退職給付に関する注記

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。

②退職給付債務およびその内訳

a 退職給付債務	△4,070百万円
b 年金資産	－百万円
c 前払年金費用	－百万円
d 未認識過去勤務債務	－百万円
e 未認識数理計算上の差異	－百万円
f 会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
退職給付引当金	△4,070百万円

③退職給付費用の内訳

a 勤務費用	159百万円
b 利息費用	77百万円
c 期待運用収益	－百万円
d 過去勤務債務の費用処理額	－百万円
e 数理計算上の差異の費用処理額	△8百万円
f 会計基準変更時差異の費用処理額	－百万円
g 臨時に支払った割増退職金	－百万円
h 嘱託再雇用者に支払った早期離職手当	3百万円
退職給付費用	231百万円

④退職給付債務等の計算基礎

- 採用した割引率は2.0%としております。
- 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しております。
- 過去勤務債務は発生年度における一括処理としております。
- 数理計算上の差異は発生年度における一括処理としております。

(2) 物件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、35百万円となっております。

8 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	699百万円
賞与引当金超過額	109百万円
退職給付引当金超過額	1,233百万円
相互援助積立金超過額	1,732百万円
有価証券有税償却額	8,657百万円
減価償却超過額	113百万円
貸出金未収利息否認額	31百万円
税務上の繰越欠損額	9,582百万円
その他の有価証券等評価差額金	443百万円
その他	291百万円
繰延税金資産小計	22,894百万円
評価性引当額	△19,998百万円
繰延税金資産合計 (A)	2,895百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券等評価差額金	△2,827百万円
繰延税金負債合計 (B)	△2,827百万円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	68百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
住民税均等割等	0.0%
評価性引当額の増減	△30.6%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%

連結注記表 (平成23年度)

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
全ての子会社を連結しております。
子会社は、「第1事業概況書」の「2. 子会社等の状況」に記載の通りです。
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
当会及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、ありません。
なお、今後新たに発生した場合は、同様にその年度において一括償却する方針であります。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した損失処理に基づいて、作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - ① 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。
 - ② 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

平成23年3月31日

現金及び預け金勘定 1,252,172百万円

別段預け金、定期預け金 △1,065,425百万円

現金及び現金同等物 186,747百万円

平成24年3月31日

現金及び預け金勘定 1,257,320百万円

別段預け金、定期預け金 △1,107,004百万円

現金及び現金同等物 150,316百万円

2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・ 売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 子会社・子法人等株式及び
関連法人等株式……原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ その他有価証券
時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの……原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。

建物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は7年～50年であります。

建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。

- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。

- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (8) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,121百万円であります。

② 相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、発生連結会計年度における一括処理としております。

なお、子会社については、簡便法を適用し、当事業年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」等に基づき、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

資料編

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

⑦外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (9) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (10) 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以降に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しております。

3 表示方法の変更に関する注記

- (1) 役員退職慰労金は、従来「その他経常費用」で計上しておりました。役員退職慰労引当金繰入額は「経費」の「人件費」で計上しており、その整合性から役員退職慰労金を当連結会計年度より「経費」の「人件費」で計上しております。

4 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,589百万円、圧縮記帳額は405百万円であります。
- (2) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	24百万円	35百万円	60百万円
オペレーティング・リース	3百万円	1百万円	5百万円

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-------|------|
| 担保に供している資産 | 差入保証金 | 2百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 貯金 | 0百万円 |
- 上記のほか、為替決済取引及び当座借越取引の担保として定期預金117,000百万円を差し入れています。
- (4) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権額は45百万円、延滞債権額は2,264百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (7) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,309百万円であります。

なお、(6) から (9) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13百万円であります。

- (11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、347,160百万円であります。

- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金42,198百万円が含まれております。

- (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金25,800百万円が含まれております。

- (14) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,100百万円

5 連結損益計算書に関する事項

- (1) その他経常費用に含まれる貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は23百万円であります。

- (2) 当連結会計年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失
業務用資産	土地建物動産等	733百万円
合 計	土地建物動産等	733百万円

業務用資産については、キャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングをしており、遊休資産については、各資産毎の単位でグルーピングをしております。

また、業務用資産については、一部の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。

連結注記表 (平成23年度)

6 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となつて運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会はこれを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中金に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（及び個人）に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が29,787百万円含まれております。

借入金、自己資本増強の一環として、会員であるJAから借り入れた永久劣後特約付借入金であります。劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において補完的項目として自己資本への計上が認められているものですが、その劣後特約が付されていない借入金よりも高い金利設定となっております。

デリバティブ取引は、その他保有目的で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引を行っております。これらは、金利の変動リスク（債券相場の価格変動リスク）に晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠及びスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、分析内容は定期的に経営陣による理事会及びリスク管理委員会、ALM委員会に対し、報告を行っております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業部、農業融資部及び各支所の他審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資協議会を開催し、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスク及び時価情報の管理を行っております。

これらの与信管理については、定期的に経営陣による余裕金運用会議を開催し、報告を行っております。

b 市場リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスク管理の基本方針等の策定、市場ポートフォリオの状況分析、市場リスク量の計

測、市場リスクの分析をリスク統括部が行っており、分析内容は定期的に経営陣による理事会及びリスク管理委員会、ALM委員会を開催し、報告を行っております。

(a) 金利リスクの管理

投資方針の決定はALM委員会及び余裕金運用会議、取引の執行は資金証券部が行い、リスク統括部がポートフォリオの状況、リスク管理委員会等における決定事項の執行状況、限度枠等の遵守状況をモニタリング（警告その他の具体的抑止行動を含む。）しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部に保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,148百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び流動性リスクに関する管理諸規程に従い、流動性リスク管理の基本的な考え方の策定、資金繰りリスクの統括をリスク統括部が行っております。

日次及び月次ベースでの資金繰り実績の把握・計画の策定と実績管理は資金証券部が実施しており、月次ベースについては、資金証券部よりリスク統括部へ報告しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

資料編

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,254,498	1,251,762	△2,735
金銭の信託			
その他目的	6,332	6,332	－
有価証券			
満期保有目的の債券	116,739	120,398	3,658
その他有価証券	623,719	623,719	－
貸出金	550,808		
貸倒引当金	1,571		
貸倒引当金控除後	549,236	555,856	6,619
資産計	2,550,526	2,558,069	7,542
貯金	2,499,910	2,499,191	△718
負債計	2,499,910	2,499,191	△718
デリバティブ取引	－	－	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	(0)	(0)	－

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金110百万円を含めております。
3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金108,850百万円を含めております。
4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

連結貸借対照表計上額

外部出資 93,425百万円

合 計 93,425

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、上記連結貸借対照表計上額に対して、外部出資等損失引当金を130百万円計上しております。

④金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,254,498	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	174	21,419	7,188	26,068	12,747	48,072
その他有価証券のうち満期があるもの	35,064	59,295	59,612	26,037	71,306	345,053
貸出金	171,849	62,672	52,837	54,876	40,581	166,914
合 計	1,461,587	143,387	119,638	106,982	124,635	560,040

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)55,489百万円については「1年以内」に含めております。
また、期限のない劣後特約付貸出金41,198百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等965百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,154,616	6,343	395	71	229,633	－
譲渡性貯金	108,850	－	－	－	－	－
合 計	2,263,466	6,343	395	71	229,633	－

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	40,945	42,242	1,297
	地 方 債	56,792	58,667	1,875
	政府保証債	5,765	6,076	310
	金 融 債	10,012	10,192	180
	外 国 証 券	1,000	1,002	2
	小 計	114,515	118,180	3,664
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	2,224	2,217	△6
	小 計	2,224	2,217	△6
合 計		116,739	120,398	3,658

連結注記表 (平成23年度)

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式 債 券 国 債 地 方 債 政府保証債 金 融 債 社 債 外国証券 そ の 他	1,233 294,830 103,254 8,988 96,546 33,780 7,603 10,095	2,082 303,808 105,332 9,251 97,685 34,411 16,376 12,066	848 8,977 2,077 263 1,139 630 8,772 1,971
	小 計	556,333	581,014	24,681
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式 債 券 国 債 地 方 債 金 融 債 社 債 外国証券	709 23,014 3,507 1,000 2,232 13,023	699 22,892 3,480 998 2,221 12,410	△9 △121 △26 △1 △11 △612
合 計	小 計	43,486	42,704	△782
		599,819	623,719	23,899

- (注) 1. 上記評価差額合計から繰延税金負債 3,954 百万円を差し引いた金額 19,944 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 25 号平成 20 年 10 月 28 日)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当年度末において市場価格の時価とみなせない状態にあると考えられる銘柄については、経営者による合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額による評価を行っております。
- この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が 987 百万円増加、「繰延税金資産」が 276 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が 710 百万円増加しております。
- なお、変動利付国債の合理的な見積もりによる価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りおよび同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。
3. 有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
- 当年度における減損処理額は、743 百万円(うち株式 285 百万円、外国証券 458 百万円)であります。
- なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価または償却原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
株 式 債 券	4	－	0
所 有 債 券	31,308	2,714	－
そ の 他	2,344	－	161
合 計	33,657	2,714	162

- (4) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

- ①運用目的の金銭の信託
該当ありません。
- ②満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- ③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	6,332	6,336	△3	80	△83

- (注) 1. 上記評価差額合計に繰延税金資産 0 百万円を加えた金額△2 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。

②退職給付債務及びその内訳

a 退職給付債務	△3,988百万円
b 年金資産	－百万円
c 前払年金費用	－百万円
d 未認識過去勤務債務	－百万円
e 未認識数理計算上の差異	－百万円
f 会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
退職給付引当金	△3,988百万円

③退職給付費用の内訳

a 勤務費用	165百万円
b 利息費用	80百万円
c 期待運用収益	－百万円
d 過去勤務債務の費用処理額	－百万円
e 数理計算上の差異の費用処理額	△4百万円
f 会計基準変更時差異の費用処理額	－百万円
g 臨時に支払った割増退職金	6百万円
h 嘱託再雇用者に支払った早期離職手当	3百万円
退職給付費用	251百万円

④退職給付債務等の計算基礎

- a 採用した割引率は2.0%としております。
- b 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間投分方式を採用しております。
- c 過去勤務債務は発生年度における一括処理としております。
- d 数理計算上の差異は発生年度における一括処理としております。

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、35百万円となっておりますが、連結損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額35百万円と相殺して表示しております。

資料編

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	455百万円
賞与引当金超過額	98百万円
退職給付引当金超過額	1,124百万円
相互援助積立金超過額	1,565百万円
有価証券有税償却額	4,918百万円
固定資産償却（減損）	212百万円
減価償却超過額	94百万円
貸出金未収利息否認額	26百万円
税務上の繰越欠損額	9,034百万円
その他有価証券等評価差額金	244百万円
その他	252百万円
繰延税金資産小計	18,027百万円
評価性引当額	△15,627百万円
繰延税金資産合計（A）	2,400百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△4,198百万円
繰延税金負債合計（B）	△4,198百万円
繰延税金負債の純額（A）＋（B）	△1,797百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割等	0.0%
評価性引当額の増減	△29.8%
税率変更による期末繰延税金資産（負債）の減額修正	1.6%
その他	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%

(3) 法人税等の税率の変更により修正された繰延税金資産および繰延税金負債の金額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間（指定期間）に開始する連結会計年度については、復興特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の31%から、指定期間内に開始する連結会計年度については29%、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度については28%に変更されました。その結果、繰延税金負債が276百万円、再評価に係る繰延税金負債が192百万円それぞれ減少し、土地再評価差額金が192百万円、その他有価証券評価差額金が423百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が146百万円増加しています。

10 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

確 認 書

私は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成24年 6 月 20 日
北海道信用農業協同組合連合会

代表理事理事長

牧 野 勇

（注）財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、損失金処理計算書、注記表、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結注記表を指しています。

財務指標等

◆ 主要経営指標

◆ 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	32,064	32,158	33,682	33,066	33,495
経常利益（△は経常損失）	△29,436	△40,849	6,981	9,527	9,935
当期末処分剰余金（△は当期末処理損失金）	△25,000	△40,571	△ 22,237	△12,940	△3,708
（当期剰余金（△は当期損失金））	（△29,057）	（△40,618）	（7,583）	（9,296）	（8,881）
出 資 金	35,716	69,241	77,152	92,260	93,312
（ 出 資 口 数 ）	（3,571,612口）	（6,924,113口）	（7,715,238口）	（9,226,014口）	（9,331,233口）
貯 金 等 残 高	2,155,461	2,225,640	2,368,083	2,434,469	2,500,207
貸 出 金 残 高	499,824	598,251	574,488	545,520	550,698
有 価 証 券 残 高	515,828	508,906	699,382	672,323	740,458
剰 余 金 配 当 金 額	—	—	—	—	—
普 通 出 資 配 当 額	—	—	—	—	—
後 配 出 資 配 当 額	—	—	—	—	—
事 業 分 量 配 当 額	—	—	—	—	—
職 員 数	358人	356人	353人	347人	344人
単 体 自 己 資 本 比 率	10.33%	10.56%	12.26%	15.58%	16.42%
純 資 産 額	39,876	42,342	75,982	102,567	114,229
総 資 産 額	2,285,155	2,363,808	2,540,967	2,621,276	2,698,470

注) 1. 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。
2. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

◆ 利益総括表

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	増 減
資 金 運 用 収 支	11,320	10,752	△ 567
役 務 取 引 等 収 支	1,859	1,740	△ 118
そ の 他 事 業 収 支	1,247	2,064	817
事 業 粗 利 益	14,426	14,557	131
（ 事 業 粗 利 益 率 ）	(0.59%)	(0.58%)	(△ 0.01%)
業 務 純 益	8,638	9,027	389

注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用）
2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3. その他信用事業収支＝その他事業収益－その他事業費用
4. 事業粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他事業収支
5. 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

◆ 利益率

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.37	0.37	0.00
純 資 産 経 常 利 益 率	13.18	11.13	△ 2.05
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.36	0.33	△ 0.03
純 資 産 当 期 純 利 益 率	12.86	9.95	△ 2.91

注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 純資産経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 純資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

資料編

◆資金運用・調達の状況

(単位：百万円)

区 分	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	2,440,665	26,466	1.08%	2,526,248	25,326	1.00%
うち 預 け 金	1,216,348	10,249	0.84%	1,313,131	9,829	0.75%
うち 有 価 証 券	651,233	7,135	1.10%	669,882	7,266	1.08%
うち 貸 出 金	572,946	9,078	1.58%	543,113	8,228	1.51%
資 金 調 達 勘 定	2,459,188	14,861	0.60%	2,528,742	14,301	0.57%
うち 貯 金	2,439,829	14,639	0.60%	2,508,485	14,094	0.56%
うち 借 用 金	25,800	222	0.86%	25,800	214	0.83%
総 資 金 利 ざ や	—			—		
	0.25%			0.22%		

注) 1. 貯金には譲渡性貯金が含まれています。
 2. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 3. 資金調達勘定の「うち貯金」の利息には、支払奨励金が含まれています。
 4. 資金調達勘定計の平均残高および利息は金銭の信託運用見合額および金銭の信託運用見合費用を控除しています。
 5. 総資金利ざやは、総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率で算出しております。

◆貯貸率・貯証率

(単位：%)

		平成22年度	平成23年度	増 減
貯 貸 率	期 末	22.41	22.03	△ 0.38
	期 中 平 均	23.48	21.65	△ 1.83
貯 証 率	期 末	27.62	29.62	2.00
	期 中 平 均	26.69	26.70	0.01

注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

◆受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成22年度増減額	平成23年度増減額
受 取 利 息	△ 1,382	△ 1,140
うち 貸 出 金	△ 840	△ 850
有 価 証 券	1,113	130
コ ー ル オ ー ン	—	—
買 現 先 利 息	—	—
預 け 金	△ 1,654	△ 419
そ の 他	0	0
支 払 利 息	△ 2,666	△ 586
うち 貯 金	△ 2,447	△ 566
譲 渡 性 貯 金	△ 140	21
借 用 金	△ 27	△ 7
そ の 他	△ 51	△ 33
差 し 引 き	1,284	△ 554

注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預け金には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 3. 支払利息の貯金には、支払奨励金が含まれています。

◆ 貯金に関する指標

◆ 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	平成22年度	平成23年度	増 減
流 動 性 貯 金	154,536 (6.33)	133,999 (5.34)	△ 20,536
定 期 性 貯 金	2,102,529 (86.18)	2,168,749 (86.46)	66,220
そ の 他 の 貯 金	71,144 (2.92)	63,119 (2.52)	△ 8,025
計	2,328,209 (95.43)	2,365,868 (94.31)	37,658
譲 渡 性 貯 金	111,619 (4.57)	142,617 (5.69)	30,997
合 計	2,439,829 (100.00)	2,508,485 (100.00)	68,656

注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

◆ 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	平成22年度末	平成23年度末	増 減
定 期 貯 金	2,132,205 (100.00)	2,211,659 (100.00)	79,453
うち 固 定 金 利 定 期	2,132,204 (100.00)	2,211,657 (100.00)	79,453
うち 変 動 金 利 定 期	1 (0.00)	1 (0.00)	－

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

◆ 貸出金等に関する指標

◆ 科目別・貸出先別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

				平成22年度	平成23年度	増 減
手 形 貸 付				3,842 (0.67)	2,375 (0.44)	△ 1,466
証 書 貸 付				468,254 (81.73)	443,742 (81.70)	△ 24,511
当 座 貸 越				100,813 (17.60)	96,959 (17.85)	△ 3,853
割 引 手 形				36 (0.01)	35 (0.01)	△ 1
合 計				572,946 (100.00)	543,113 (100.00)	△ 29,833
貸 出 先 別	会 員	総 合 農 協		40,217 (7.02)	48,530 (8.94)	8,312
		そ の 他 農 協 連 合 会		72,054 (12.58)	63,181 (11.63)	△ 8,873
		会 員 の 組 合 員		13,334 (2.33)	10,774 (1.98)	△ 2,559
		准 会 員		85,491 (14.92)	67,315 (12.39)	△ 18,176
		計		211,097 (36.84)	189,801 (34.95)	△ 21,296
	員 外	地 方 公 共 団 体		86,226 (15.05)	94,420 (17.39)	8,194
		金 融 機 関		72,692 (12.69)	74,271 (13.68)	1,579
		そ の 他		202,930 (35.42)	184,619 (33.99)	△ 18,310
		計		361,848 (63.16)	353,311 (65.05)	△ 8,537

注) () 内は構成比です。

◆ 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	平成22年度末	平成23年度末	増 減
固 定 金 利 貸 出	269,168 (49.34)	248,981 (45.21)	△ 20,187
変 動 金 利 貸 出	276,352 (50.66)	301,717 (54.79)	25,365
合 計	545,520 (100.00)	550,698 (100.00)	5,177

注) () 内は構成比です。

資料編

◆貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末	増 減
貯 金 等	2,152	2,843	691
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	12,502	12,916	413
そ の 他 担 保 物	2,862	2,644	△ 218
小 計	17,517	18,404	886
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	35,274	23,615	△ 11,658
そ の 他 保 証	33,825	34,680	854
小 計	69,100	58,295	△ 10,804
信 用	458,901	473,998	15,096
合 計	545,520	550,698	5,177

◆債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	38,913	38,448	△ 465
合 計	38,913	38,448	△ 465

◆業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成22年度末	平成23年度末	増 減
製 造 業	51,482 (9.44)	53,181 (9.66)	1,698
農 業	13,197 (2.42)	11,524 (2.09)	△ 1,673
建 設 業	3,356 (0.62)	3,072 (0.56)	△ 284
電気・ガス・熱供給・水道業	9,522 (1.75)	9,746 (1.77)	224
情 報 通 信 業	1,550 (0.28)	1,152 (0.21)	△ 397
運 輸 業 ・ 郵 便 業	2,516 (0.46)	2,273 (0.41)	△ 243
卸 売 業	35,494 (6.51)	34,755 (6.31)	△ 738
小 売 業	22,607 (4.14)	20,883 (3.79)	△ 1,723
金 融 業 ・ 保 険 業	146,487 (26.85)	144,532 (26.25)	△ 1,954
不 動 産 業	38,655 (7.09)	37,089 (6.73)	△ 1,566
物 品 賃 貸 業	65,593 (12.02)	62,330 (11.32)	△ 3,263
宿 泊 業	1,528 (0.28)	1,410 (0.26)	△ 117
医 療 ・ 福 祉	100 (0.02)	100 (0.02)	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	61,873 (11.34)	62,768 (11.40)	895
地 方 公 共 団 体	91,490 (16.77)	105,823 (19.22)	14,333
個人 (住宅・消費・納税資金等)	62 (0.01)	52 (0.01)	△ 10
合 計	545,520 (100.00)	550,698 (100.00)	5,177

注) 1 () 内は構成比です。

注) 2 総務省が定める「日本標準産業分類」および日本銀行が定める「業種別貸出金調査表の業種分類」に準じて記載しております。

◆貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末	増 減
設 備 資 金	108,431 (19.88)	100,492 (18.25)	△ 7,939
運 転 資 金	437,089 (80.12)	450,206 (81.75)	13,116
合 計	545,520 (100.00)	550,698 (100.00)	5,177

注) () 内は構成比です。

◆主要な農業関係の貸出金残高

(単位：百万円)

営 農 類 型 別	平成22年度末	平成23年度末	増 減
農 業	8,690	7,561	△ 1,129
穀 作	311	400	89
野 菜 ・ 園 芸	151	106	△ 45
果 樹 ・ 樹 園 農 業	4	45	41
工 芸 作 物	104	85	△ 19
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	7,547	6,818	△ 729
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	570	104	△ 466
農 業 関 連 団 体 等	149,498	150,678	1,180
合 計	158,189	158,239	50

注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、業種別貸出金残高における「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや経済連とその子会社等が含まれています。
 4. 「営農類型別」の「農業」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しておりません。

(単位：百万円)

資 金 種 類 別 (貸 出 金)	平成22年度末	平成23年度末	増 減
プ ロ パ ー 資 金	143,416	146,834	3,418
農 業 制 度 資 金	14,772	11,405	△ 3,367
農 業 近 代 化 資 金	14,772	11,405	△ 3,367
合 計	158,189	158,239	50

注) 1 プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、
 ③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(単位：百万円)

資 金 種 類 別 (受 託 貸 付 金)	平成22年度末	平成23年度末	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	242,054	233,474	△ 8,580
農 業 者 年 金 基 金	1,369	886	△ 483
合 計	243,424	234,361	△ 9,063

資料編

◆リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成22年度末					
破 綻 先 債 権 額	54	3	－	51	54
延 滞 債 権 額	3,220	922	75	2,189	3,186
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権額	168	168	－	－	168
合 計	3,442	1,093	75	2,240	3,408
平成23年度末					
破 綻 先 債 権 額	45	27	－	17	45
延 滞 債 権 額	2,264	880	67	1,287	2,235
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－	－	－
合 計	2,309	908	67	1,304	2,280

注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるものおよび債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1・2に掲げるものを除く。）をいいます。

4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1・2・3に掲げるものを除く。）をいいます。

5. 保全額……下記「金融再生法に基づく開示債権」も同様

(1) 担保等・保証……リスク管理債権のうち、担保付貸出金について当該担保の処分可能見込額、保証付貸出金について当該保証による回収可能見込額等の合計額を表示しています。

(2) 引当等……リスク管理債権のうち、個別債務者への貸出金の状況に応じ、回収不能に備え個別貸倒引当金（間接償却）に繰り入れた場合はその引当金残高を計上し、個別貸倒引当金による引当の対象とならない貸出金については、一般貸倒引当金のうち、貸倒実績率によって計算された額を計上しています。

◆金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成22年度末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	476	132	1	271	404
危険債権	2,980	861	76	2,043	2,980
要管理債権	168	168	－	－	168
小計	3,624	1,161	77	2,314	3,552
正常債権	581,530				
合計	585,155				
平成23年度末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	423	154	0	199	355
危険債権	2,061	846	69	1,145	2,061
要管理債権	－	－	－	－	－
小計	2,485	1,001	69	1,345	2,416
正常債権	587,386				
合計	589,872				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った元本および利息の受取ができない可能性が高い債権をいいます。

3. 要管理債権……3月以上延滞債権で上記（1）および（2）に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権……債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記（1）から（3）に掲げる以外のものに区分される債権をいいます。

◆貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成22年度					平成23年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	404	568	—	404	568	568	291	—	568	291
個別貸倒引当金	5,219	2,323	1,885	3,325	2,331	2,331	1,339	235	2,087	1,347
合 計	5,623	2,891	1,885	3,729	2,899	2,899	1,630	235	2,656	1,638

◆貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

◆ 有価証券に関する指標

◆種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	増 減
国 債	310,386	316,787	6,401
地 方 債	155,474	168,446	12,972
社 債	148,420	150,146	1,726
外 国 証 券	26,453	24,494	△ 1,958
株 式	1,275	2,119	844
そ の 他 の 証 券	9,223	7,887	△ 1,335
合 計	651,233	669,882	18,649

注) 1. 当会が保有する有価証券は満期保有目的有価証券、その他有価証券であり、売買目的有価証券に該当するものではありません。(以下同様)
 2. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。(以下同様)

◆商品有価証券種類別平均残高…該当ありません。

◆有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成22年度末								
国 債	6,006	38,547	—	112,587	114,286	36,185	—	307,612
地 方 債	10,208	44,923	49,484	39,811	21,168	626	—	166,224
社 債	16,752	52,285	59,963	8,604	908	15,834	—	154,349
外 国 証 券	—	5,219	11,442	16,462	2,997	769	—	36,890
株 式	—	—	—	—	—	—	2,579	2,579
その他の証券	—	996	285	359	—	—	3,024	4,667
合 計	32,967	141,973	121,175	177,825	139,361	53,416	5,604	672,323
平成23年度末								
国 債	—	20,666	33,037	126,177	141,149	46,616	—	367,646
地 方 債	16,953	39,841	61,030	18,030	29,994	1,979	—	167,829
社 債	14,893	77,099	35,284	6,977	808	25,282	—	160,346
外 国 証 券	1,905	8,207	8,589	8,457	2,009	616	—	29,787
株 式	—	—	—	—	—	—	2,781	2,781
その他の証券	290	914	379	127	—	—	10,354	12,066
合 計	34,042	146,729	138,322	159,770	173,962	74,494	13,136	740,458

注) 保有区分が「その他有価証券」について、残高は期末の時価を適用しています。

資料編

◆ 有価証券等の時価情報等

◆ 有価証券

(単位：百万円)

保有目的区分	平成22年度			平成23年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	122,122	124,436	2,314	116,739	120,398	3,658
そ の 他	529,252	550,201	20,949	599,819	623,719	23,899

注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含まれますが、平成22年度末、平成23年度末ともに該当はありません。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。
 6. 実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債のうち、市場価格を時価とみなせない状況にあると判断される銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）に基づき、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。この結果、市場価格を時価とした場合と比較して、平成22年度末の有価証券は2,743百万円増加、繰延税金資産は850百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,893百万円増加しております。
 また平成23年度末において、有価証券は987百万円増加、繰延税金資産は276百万円減少、その他有価証券評価差額金は710百万円増加しております。

◆ 金銭の信託

(単位：百万円)

保有目的区分	平成22年度			平成23年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運 用 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	7,293	7,135	△158	6,336	6,332	△3

注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益は当期の損益に含めています。
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しますが、平成22年度末、平成23年度末ともに該当はありません。
 4. その他目的の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としています。

◆ デリバティブ取引等

◆ 債券関連取引

(単位：百万円)

区 分			平成22年度			平成23年度		
			契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	債 券 先 物	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
店 頭	債券店頭オプション	売 建	—	—	—	2,000	0	2
		買 建	—	—	—	—	—	—
合 計			—	—	—	2,000	0	2

◆ 株式関連取引…該当ありません。 ◆ 金利関連取引…該当ありません。 ◆ 通貨関連取引…該当ありません。

◆ 受託貸付金

◆ 受託貸付金残高

(単位：百万円)

受 託 先	平成22年度末	平成23年度
(株)日本政策金融公庫（農林水産事業）	242,054	233,474
(株)日本政策金融公庫（国民生活事業）	1,471	1,250
独立行政法人住宅金融支援機構	57,255	48,120
独立行政法人福祉医療機構	320	273
独立行政法人農業者年金基金	1,369	886
合 計	302,472	284,005

当会グループの概況

◆ 組織・事業の概況

1. グループの概要

当会および子会社の事業概要は以下の通りです。

北海道信用農業協同組合連合会（親会社）

当会は農業協同組合法に基づき、農業者・JAをはじめ企業や地方公共団体等の事業に必要な資金の貸付や、全道JA、関係団体等から貯金や定期積金の受入を行っています。

また、このほかに振込・代金取立等を行う為替業務や、農協信用事業の機能・サービスの拡充・強化の支援を行う金融推進業務、日本政策金融公庫資金をはじめとした制度資金を取り扱う受託業務等を行っています。

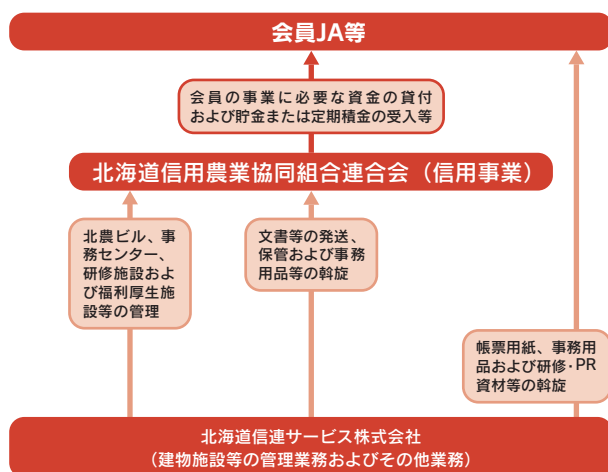
これらの業務の具体的な内容等は前述のとおりです。

北海道信連サービス株式会社（子会社）

当社は当会が所有する北農ビル、事務センター、研修施設、職員住宅等福利厚生施設など建物施設等の管理をしています。

また、その他に当会の事業に付随し発生する文書等の発送、保管業務や、当会及び会員農協の信用窓口等で使用する帳票用紙、事務用品および研修・PR資材等の共同調製等の業務を営んでいます。

当会及び子会社の事業系統図



子会社の状況

名 称	北海道信連サービス株式会社
主たる事務所の所在地	札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号
事業の内容	建物施設の管理およびこれに付帯する事業
設 立 年 月 日	昭和59年8月29日
資 本 金	10百万円
当会の議決権比率	100.0%
当会および他の子会社等の議決権比率	100.0%

2. 連結事業概況（平成23年度）

(1) 連結財務の状況

当会グループの連結財務の状況は、会員等から受け入れた貯金を主とする負債総額は2兆5,840億円、貸出金、預け金、有価証券を主とする総資産額については2兆6,985億円、出資金および利益剰余金等の純資産額については1,144億円となりました。

一方、連結自己資本比率は、内部留保による繰越欠損金の減少及び会員からの資本調達を行ったことなどから、16.44%（前年度対比0.86%の増加）となりました。

(2) 連結子会社の事業概況

北海道信連サービス株式会社の平成23年度売上高は590百万円、経常利益19百万円、当期利益が10百万円となりました。

資料編

◆ 連結主要経営指標

◆ 連結ベースの主要な経営指標

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	33,219	33,325	34,900	33,200	33,664
経常利益 (△は経常損失)	△29,382	△40,817	7,026	9,551	9,955
当期剰余金 (△は当期損失金)	△29,036	△40,607	7,604	9,302	8,889
連結純資産額	40,416	42,893	76,561	102,818	114,488
連結総資産額	2,285,587	2,363,939	2,541,081	2,621,329	2,698,500
連結自己資本比率	10.38%	10.61%	12.30%	15.58%	16.44%

注) 1. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

◆ 連結ベースのリスク管理債権の状況

(単位: 百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成22年度末					
破 綻 先 債 権 額	54	3	－	51	54
延 滞 債 権 額	3,220	922	75	2,189	3,186
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権額	168	168	－	－	168
合 計	3,442	1,093	75	2,240	3,408
平成23年度末					
破 綻 先 債 権 額	45	27	－	17	45
延 滞 債 権 額	2,264	880	67	1,287	2,235
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－	－	－
合 計	2,309	908	67	1,304	2,280

注) 各項目の定義等は75ページ「リスク管理債権の状況」(単体)と同様です。